

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
都 税	4,566,398,909	4,599,592,666	33,193,757	100.7
地方譲与税	66,967,742	67,066,920	99,178	100.1
助成交付金	19,188	20,736	1,548	108.1
使用料及手数料	405,037	391,629	13,407	96.7
財産収入	206	399	193	193.7
繰入金	1,000	23	976	2.3
諸収入	9,762,735	10,425,242	662,507	106.8
計	4,643,554,817	4,677,497,617	33,942,800	100.7

歳入は、第1款都税ほか6款であり、予算現額4兆6,435億5,481万余円、収入済額4兆6,774億9,761万余円、比較増額339億4,280万余円、収入率100.7%である。

歳入の主な内容は、

・都税のうち、法人都民税8,621億8,290万余円、法人事業税1兆2,316億6,244万余円、固定資産税1兆98億3,127万余円である。

なお、第1款都税(項:都民税ほか12項)において、不納欠損額(218億7,992万余円)及び収入未済額(1,043億2,319万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金)において、不納欠損額(16億6,496万余円)及び収入未済額(46億444万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	75,951,138	72,989,116	0	2,962,021	96.1
諸支出金	97,692,050	87,356,004	0	10,336,045	89.4
計	173,643,188	160,345,121	0	13,298,066	92.3

歳出は、第3款徴税費及び第16款諸支出金の2款で5項9目に区分し執行しており、予算現額1,736億4,318万余円、支出済額1,603億4,512万余円、不用額132億9,806万余円、執行率92.3%である。

徴税費の主な執行内容は、

- ・ 一般管理事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴税管理費 (目) 管理費 143億3,532万余円
 - ・ 都税賦課事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 課税費 (目) 管理費 180億317万余円
 - ・ 都税徴収事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 管理費 92億8,014万余円
 - ・ 個人都民税徴収取扱等に対する交付金等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 徴収事務費 284億217万余円
- 諸支出金の主な執行内容は、
- ・ 都税の過誤納に係る還付金等に要したものの
 (項) 諸費 (目) 過誤納還付金 853億279万余円

である。

(2) 地方消費税清算会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方消費税	804,502,000	771,347,419	33,154,580	95.9
諸収入	233,759,000	236,079,211	2,320,211	101.0
繰越金	112,615,000	97,293,560	15,321,439	86.4
計	1,150,876,000	1,104,720,190	46,155,809	96.0

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆1,508億7,600万円、収入済額1兆1,047億2,019万余円、比較減額461億5,580万余円、収入率96.0%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・ 地方消費税 7,713億4,741万余円
- ・ 諸収入のうち、清算によって他の道府県から払込まれる地方消費税清算金収入 2,360億7,918万余円

である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	1,039,702,000	1,007,063,267	0	32,638,732	96.9

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額1兆397億200万円、支出済額1兆70億6,326万余円、執行率96.9%である。

主な執行内容は、

- ・消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの
 (項)地方消費税清算費(目)地方消費税清算金 6,475億2,768万余円
 - ・地方消費税収入額の清算後における一般会計への繰出金に要したもの
 (項)地方消費税清算費(目)一般会計繰出金 3,567億7,379万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	53,144.23 m ²	52,937.11 m ²	207.12 m ²
建 物	107,055.91 m ²	107,055.91 m ²	0 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	145 点	146 点	1 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、小平都税支所の敷地の一部(207.12m²)の登載漏れを修正したことによるもの
- である。